

お知らせ

ドローンの活用について

近年、災害をはじめとする多様な分野で活躍が期待されているドローン（無人航空機）について、本年6月1日より市内の団体や企業等を対象に次の目的で活用したい場合、町職員による撮影を行います。ぜひ、この機会にご利用ください。

●利用する場合の目的

- (1) 地震や異常気象など災害による被害調査やその対策
- (2) 町の魅力の発信を行うための利用
- (3) 公共施設の経年劣化点検調査等の利用
- (4) ドローンを活用して地域活性化に資する利用
- (5) ドローンを活用して業務の効率化を図れる利用
- (6) その他町長が必要と認める利用

●料金 無料

●申込方法

「撮影依頼書」を知内町ホームページからダウンロードし、利用する7日前までに役場政策調整係（内線30まで）提出ください。

知っていますか？

「苦情審査委員」制度

●道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

●皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。

●審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

(1) 苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局の総務課。

(2) 苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

(3) ホームページからでも申立書をダウンロードできます。

(4) 申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

▽問い合わせ先

北海道総合政策部知事室等道政相談センター
 〒060-8588
 札幌市中央区北3条西6丁目
 ☎011-204-5523

「自筆証書遺言保留制度」創設について

あなたの大切な『遺言書』を守ります

本年7月10日から、全国の法務局で「自筆証書遺言書保管制度」の運用を開始します。

この制度は、法務局が、あなたの作成した遺言書を長期間適正に保管し、相続開始後はその内容を証明するなどして、あなたの最終意思の実現と相続をめぐる紛争を防止するというものです。

この制度のご利用は、あらかじめ予約が必要です。

詳しくは、法務省ホームページ「法務省 遺言書保管制度」で検索をご確認ください。

●遺言、相続に関する法制度や相談窓口について

▽問い合わせ先

日本司法支援センター（法アラス）
 ☎0570-078374

「北海道障害者職業能力開発校」見学会について

令和2年度見学会のお知らせ

北海道障害者職業能力開発校では、入校を希望される方等に訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくことを目的に、見学会を開催します。

●開催日時

令和2年7月27日（月）
 13時30分～

●申込期限

令和2年7月20日（月）まで

●申込方法

左記までお問い合わせください。

▽問い合わせ先

北海道障害者職業能力開発校
 〒073-0115
 砂川市焼山60番地
 ☎0125-52-2774
 FAX 0125-52-9177

建設工事・委託業務等入札結果

工事期間中、現場付近の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

(入札日 令和2年6月12日)

工事・委託業務名	契約業者名	契約金額 (予定価格)	完成期限
庁舎防火戸他修繕工事	東 出 建 設	1,848,000 (1,914,000)	R2.8.31
スポーツセンター照明器具 LED 化工事	(株) 繁 田 電 工	29,700,000 (29,931,000)	R2.10.20
橋梁点検委託業務	和 光 技 研 (株)	11,308,000 (12,089,000)	R3.1.29

問 役場管理係 (内線 58)

公営住宅入居希望者の募集について

公募 No.	団地名	住所	住宅 番号	建設 年度	タイプ	面積 (㎡)	月額収入による家賃 (円)			
							0 ~ 104,000	104,001 ~ 123,000	123,001 ~ 139,000	139,001 ~ 158,000
1	あけぼの団地	重内 66-1	B201	H7	3LDK	74.99	24,600	28,400	32,500	36,600
2	ハマナス団地	元町 42-88	A202	H14	3LDK	73.57	25,000	28,900	33,100	37,300
3	ハマナス団地	元町 42-88	B105	H14	2LDK	60.54	20,700	23,900	27,300	30,800
4	ハマナス団地	元町 42-88	B305	H14	3LDK	73.57	25,000	28,900	33,100	37,300

●1次申込み 令和2年7月1日(水)~7日(火) ●2次申込み 令和2年7月8日(水)~20日(月)

※1次申込みで1つの住宅に対して複数の申込みがあった場合は、入居者選考委員会で住宅の困窮度等の判定審査により選考しますが、甲乙がつけ難い場合は抽選により決定いたします。

※2次申込みは、1次申込み終了後に申込みのなかった住宅に対して行い、入居選考は申込順で行います。

- ◇申込方法 役場管財係に連絡の上、関係書類(申込書など)を提出してください。
- ◇申込資格 ①住宅に困窮していることが明らかであること。②世帯の所得により算出した月額収入が15万8千円以下であること。③税金などに滞納がないこと。④本人または同居人が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ◇その他 月額家賃は入居者全員の収入により決定します。

問 役場管財係 (内線 57)

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211